

平成 27 年度

南 十 勝 消 防 事 務 組 合  
一般会計歳入歳出決算審査意見書

とがち広域消防事務組合監査委員



十消監査第18号  
平成28年10月21日

とちち広域消防事務組合  
組合長 米 沢 則 寿 様

とちち広域消防事務組合  
監査委員 西 田 譲  
監査委員 小 野 信 次

平成27年度南十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法施行令第5条第3項の規定により審査に付された平成27年度南十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見を提出します。

# 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の基本	1
第4	審査の結果	1

## (決算の概要及び意見)

1	決算収支の概要	2
2	予算の執行状況	2
(1)	歳入歳出の状況	3
(2)	打ち切り決算に伴う清算金の状況	3
(3)	予算対比増減の状況	3
ア	歳入	3
イ	歳出	3
(4)	前年度対比増減の状況	4
3	債務負担行為及び組合債の状況	5
(1)	債務負担行為の状況	5
(2)	組合債の状況	5
4	財産の状況	6
(1)	公有財産の状況	6
(2)	物品の状況	6
5	意見	6

## 平成27年度南十勝消防事務組合一般会計決算審査意見

### 第1 審査の対象

平成27年度 南十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

平成28年6月28日から平成28年10月20日まで

### 第3 審査の基本

決算審査に当たっては、審査に付された一般会計歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- 1 予算執行・財務処理の適法性、妥当性
- 2 計数の正確性
- 3 財政運営の健全性

の確認を基本とし、審査の重点を次の事項におきました。

- (1) 予算執行状況
- (2) 分賦金の正確性の確認
- (3) 財産の異動及び増減の確認
- (4) 決算書及び決算附属書類の法令準拠並びに計数の確認
- (5) 打ち切り決算に伴う清算金の内容

### 第4 審査の結果

- 1 平成27年度一般会計歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、表示された計数は関係帳簿等と照合等の結果、適正であると認められました。

また、予算の執行については、全体を通して適正に執行されているものと認められました。

- 2 一般会計決算の概要及び意見については、次のとおりであります。

(注)

- 1 文中に用いる金額は、原則として各計数值ごとに千円単位で表示し、単位未満は四捨五入している。このため、総数とその内訳の合計等が符合しない場合がある。
- 2 文中の比率は、原則として小数点第1位で表示（単位未満は四捨五入）し、「0.0」と表示したものは、該当値はあるが単位未満のもの、「-」と表示したものは、該当値がないものである。

## 決算の概要及び意見

### 1 決算収支の概要

平成 27 年度における一般会計の決算総額は、次表のとおりである。

(単位:千円)

会計	区分	歳 入	歳 出	差 引 額 (形式収支)	翌 年 度 繰 越 財 源	実 質 収 支
一 般 会 計		1,164,499	1,133,290	31,209	0	31,209
合 計		1,164,499	1,133,290	31,209	0	31,209

### 2 予算の執行状況

歳入

(単位:千円・%)

科目	区分	予算現額	決算額	増△減額	執行率
分担金及び負担金		1,105,082	1,104,209	△ 873	99.9
使用料及び手数料		272	555	283	204.0
財産収入		1,171	1,172	1	100.1
繰越金		11,910	11,912	2	100.0
諸収入		621	691	70	111.3
組合債		38,500	37,800	△ 700	98.2
国庫支出金		8,160	8,160	0	100.0
合 計		1,165,716	1,164,499	△ 1,217	99.9

歳出

(単位:千円・%)

科目	区分	予算現額	決算額	増△減額	執行率
議会費		526	258	△ 268	49.0
総務費		307,948	305,088	△ 2,860	99.1
消防費		788,500	760,829	△ 27,671	96.5
公債費		67,208	67,115	△ 93	99.9
予備費		1,534	0	△ 1,534	0.0
合 計		1,165,716	1,133,290	△ 32,426	97.2

(1) 歳入歳出の状況

収入済額は、1,164,499千円で予算現額に対する執行率は、99.9%となった。

支出済額は、1,133,290千円で予算現額に対する執行率は、97.2%となり、32,426千円の不用額が生じた。

この結果、歳入歳出差引額は、31,209千円となり、実質収支においても同額の黒字となった。

(2) 打ち切り決算に伴う清算金の状況

南十勝消防事務組合の解散に伴い、平成28年3月31日をもって打ち切り決算となったことから、歳入歳出差引額31,209千円は、組合を構成していた2町2村及びとちかち広域消防事務組合に引き継がれており、その内訳は、広尾町5,878千円、大樹町6,823千円、更別村6,084千円、中札内村4,120千円及びとちかち広域消防事務組合8,304千円である。

なお、収入未済額の241,909円は、構成町村間の協議に基づき、広尾町に60,784円、大樹町に60,375円、更別村に60,375円、中札内村に60,375円が承継された。

(3) 予算対比増減の状況

ア 歳入

予算執行の結果、予算額に対して5百万円以上の増減が生じたものはなかった。

イ 歳出

予算執行の結果、予算額に対して5百万円以上の増減が生じたものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目 (款及び目)	予算額 A	決算額 B	増△減額 B-A	主な増△減理由
消防費 大樹消防署費	168,176	161,744	△ 6,432	解散に伴う未払金(防火衣購入事業費)の発生

## (4) 前年度対比増減の状況

## 歳入

(単位:千円・%)

科目	区分	平成27年度	平成26年度	増△減額	増△減率
分担金及び負担金		1,104,209	1,198,909	△ 94,700	△ 7.9
使用料及び手数料		555	370	185	50.0
財産収入		1,172	250	922	368.8
繰越金		11,912	12,845	△ 933	△ 7.3
諸収入		691	1,218	△ 527	△ 43.3
組合債		37,800	47,700	△ 9,900	△ 20.8
国庫支出金		8,160	0	8,160	皆増
合計		1,164,499	1,261,292	△ 96,793	△ 7.7

## 歳出

(単位:千円・%)

科目	区分	平成27年度	平成26年度	増△減額	増△減率
議会費		258	312	△ 54	△ 17.3
総務費		305,088	385,661	△ 80,573	△ 20.9
消防費		760,829	799,512	△ 38,683	△ 4.8
公債費		67,115	63,895	3,220	5.0
合計		1,133,290	1,249,380	△ 116,090	△ 9.3

歳入歳出決算額は、前年度と比較して、歳入が 96,793 千円、7.7%、歳出が 116,090 千円、9.3%それぞれ減少した。

これは主として、歳入では、高機能指令センター及び消防救急無線デジタル化共同整備事業負担金の減により分担金及び負担金が 94,700 千円減少したことによるものである。

歳出では、高機能指令センター及び消防救急無線デジタル化共同整備事業負担金の減により総務費が 80,573 千円減少したことによるものである。

### 3 債務負担行為及び組合債の状況

#### (1) 債務負担行為の状況

債務負担行為の平成27年度末残高は、6,035千円で、前年度と比較して3,254千円、35.0%減少した。

新規設定されたものはなく、解消額は、備荒資金組合防災資機材譲渡事業償還金3,254千円である。

なお、平成27年度末残高については、「南十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書」に基づき、広尾町に引き継がれた。

(単位:千円)

年度 区分	平成26年度末 残高	平成27年度		平成27年度末 残高	対前年度 増△減
		新規	解消		
広尾町	9,289	0	3,254	6,035	△ 3,254
合計	9,289	0	3,254	6,035	△ 3,254

#### (2) 組合債の状況

組合債の平成27年度末残高は、547,066千円で、前年度と比較して18,414千円、3.3%減少した。

新規借入額の主なものは、耐震性貯水槽新設29,600千円(広尾町)であり、償還額の主なものは、消防庁舎建設22,104千円(大樹町)及び消防庁舎建設19,594千円(広尾町)である。

なお、平成27年度末現在の組合債については、「南十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書」に基づき、組合を構成していた2町2村に引き継がれた。

(単位:千円)

年度 区分	平成26年度末 残高	平成27年度		平成27年度末 残高	対前年度 増△減
		新規	償還		
広尾町	204,331	37,800	24,250	217,881	13,550
大樹町	317,288	0	26,991	290,297	△ 26,991
更別村	30,667	0	3,507	27,160	△ 3,507
中札内村	13,194	0	1,466	11,728	△ 1,466
合計	565,480	37,800	56,214	547,066	△ 18,414

#### 4 財産の状況

##### (1) 公有財産の状況

公有財産の平成 27 年度末現在高については、土地は、年度中の増減はなく、建物は、新上札内消防会館の新築により 125.150 m<sup>2</sup>増加して 7,456.724 m<sup>2</sup>となった。

防火水槽は、4 基新設したことにより、172 基となった。

##### (2) 物品の状況

物品については、小型動力ポンプを 1 台購入し、広報車を 1 台更新し、軽自動車（軽トラック）1 台、小型動力ポンプ付水槽車 1 台及び小型動力ポンプ 1 台を売却又は処分したことにより、平成 27 年度末現在高は、2 台減の 182 台である。

区分	種類	単位	平成26年度末 現 在 高	平成27年度中増△減高			平成27年度末 現 在 高
				増 加	減 少	増△減	
公有財産	行政財産 土地	m <sup>2</sup>	23,621.06	0.00	0.00	0.00	23,621.06
	建物	m <sup>2</sup>	7,331.574	125.150	0.000	125.150	7,456.724
	防火水槽	基	168	4	0	4	172
物	品	台	184	2	4 △	2	182

なお、これら平成 27 年度末現在で保有する財産については、「南十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書」に基づき、組合を構成していた 2 町 2 村に引き継がれた。

#### 5 意見

平成 27 年度の一般会計決算について審査した結果、予算執行及び財務処理の適法性並びに計数の正確性は適正であると確認しました。

平成 28 年 4 月の「とちかち広域消防局」の業務開始に伴い、南十勝消防事務組合は平成 28 年 3 月 31 日をもって解散され、常備消防に関する事務は「とちかち広域消防局」が、消防団に関する事務は構成市町村が担うこととなりました。

今後は、「とちかち広域消防局」として、住民サービスの向上、消防体制の基盤の強化及び財政負担の軽減に努められますよう期待いたします。